

# 石巻市職員の人事行政運営などのあらまし

本市職員の人事行政の運営などの状況を市民の皆さんにご理解いただくため、職員の任免、給与の状況、勤務時間、処分、休暇などの状況について、そのあらましをお知らせします。

なお、詳細なデータは、市のホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

☎ 人事課(内線468)

## 1 職員の任免に関する状況

### (1) 採用者の状況

平成19年度に採用した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

- 一般行政職 16人(行政11人、建築1人、歯科衛生士1人、保育士3人)
- 医療職 35人(医師8人、看護師26人、診療放射線技師1人)
- 教育職 8人(市立高等学校教諭)



### (2) 職員の退職に関する状況

平成19年度に退職した一般職の職員は、次のとおりです。

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
42人	14人	39人	—	2人	1人	98人

### (3) 昇任制度の概要と実施状況

職員の昇任については、選考を行っており勤務成績が良好であることが必要です。

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	主査級	主任級	主任労務級	合計
8人	11人	16人	22人	31人	28人	9人	125人

### (4) 再任用の状況

職員の再任用は、実施していません。

### (5) 身体障害者の任用状況 (平成19年4月1日現在)

平成19年4月1日現在任用されている身体に障害のある職員の状況は、次のとおりです。

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数	職員のうち障害のある職員数		合計
	普通障害者数	特別障害者数	
1,606人	12人	9人	21人

※特別職を除く。

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との均衡を考慮して条例などで定めています。

### (1) 勤務時間、休憩時間の状況 (平成19年4月1日現在)

- 1週間の勤務時間 40時間
- 開始時刻 午前8時30分
- 終了時刻 午後5時30分
- 休憩時間 午後0時～1時

### (2) 年次有給休暇の取得状況 (平成19年中)

区分	平均取得日数
市長部局	10.23日
教育委員会の事務部局	11.32日
その他	10.63日
合計(平均)	10.36日

### (3) 時間外勤務および休日勤務の状況

時間外・休日勤務総時間数	142,295時間
職員1人当たり時間外・休日勤務時間数	86.66時間

### (4) 病気休暇 職員が疾病にかかり、または負傷を受け、そのための療養をするときは、療養のための休暇を取得することができます。

### (5) 特別休暇 結婚、出産、親族の看護など一定の要件に該当するときは、特別休暇を取得することができます。

### (6) 育児休業取得の状況 (平成19年度に取得したもの ( ) 内は、前年度から引き続くもの)

育児休業取得者数	部分休業取得者数
55人(27人)	3人(2人)

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

分限処分とは、勤務実績不良の場合、心身の故障の場合、その職に必要な適格性を欠く場合などにおいて、公務能率の維持および適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。

平成19年度の分限処分は、次のとおりです。

- 休職 20人(心身の故障 20人)

### (2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し回復を図るために行われる処分です。

平成19年度の懲戒処分の状況は、次のとおりです。

- 減給 3人(法令違反2人、全体の奉仕者としてふさわしくない非行1人)
- 免職 2人

## 4 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況 定期健康診断、人間ドック、各種がん検診、VDT検診などを実施しています。

### (2) 公務災害補償の状況

地方公務員災害補償基金宮城県支部に加入 発生22件(認定22件、うち公務災害20件、通勤災害2件)

## 5 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (平成19年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成18年度の 人件費率
166,345人	56,660,209千円	527,686千円	13,198,361千円	23.3%	22.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

### (2) 職員給与の状況 (平成19年度普通会計決算)

職員数 A	給与				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,519人	5,739,572千円	874,503千円	2,462,450千円	9,076,525千円	5,975千円

※職員手当には、退職手当組合負担金は含みません。

### (3) 平成20年度給与独自削減の状況

- ①特別職  
・市長10%、副市長および教育長7%の給料カット
- ②一般職  
・管理職手当一律20%カット

### (4) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	石巻市			宮城県	国
	大学卒	短大卒	高校卒		
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円	178,800円	172,200円
		158,700円			152,800円
			144,500円		140,100円

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主査・主任主事	課長補佐・主幹	課長補佐・主幹	課長	次長	部長	
職員数	39人	58人	338人	111人	199人	109人	36人	21人	911人
構成比	4.3%	6.4%	37.1%	12.2%	21.8%	12.0%	3.9%	2.3%	100.0%
(下段は1年前)	4.5%	7.3%	36.8%	12.0%	21.8%	11.9%	3.5%	2.1%	100.0%

※1 石巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### (6) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

平均給料月額	一般行政職		平均年齢	技能労務職		平均年齢
	平均給与月額	平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	
337,700円	386,700円	43.8歳	300,600円	323,400円	46.8歳	

### (7) 職員手当の状況 (平成19年度決算状況または平成20年4月1日現在)

区分	1人当たりの平均支給額	国の制度との異同	備考
期末・勤勉手当	1,614,800円	同	
退職手当	自己都合など1,712千円 勲奨・定年23,597千円	同	1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
地域手当	72,024円	同	医師13%、仙台市在勤職員6%
特殊勤務手当	1,504,439円【手当支給職員数割合1.34%】	異 (手当種類15種)	石巻市立病院、雄勝病院および牡鹿病院を除きます。
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の親族6,500円、 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃の場合 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加算した額	同	
通勤手当	・交通機関など利用者 最高支給限度額55,000円 ・交通用具利用者(片道2km以上) 2,000円~24,500円	同	
時間外勤務手当	165,282円	同	石巻市立病院、雄勝病院および牡鹿病院を除きます。

### (8) 特別職の報酬などの状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 1,002,000円
副市長	813,000円
報酬	議長 546,000円
副議長	482,000円
議員	445,000円
期末手当	(支給割合) 6月期 1.60月 12月期 1.70月 計 3.30月 加算措置 有
退職手当	(支給割合) 6月期 1.60月 12月期 1.70月 計 3.30月 加算措置 有 (算定方式) (支給時期) 100分の44×在職月 任期ごとに支給 100分の26×在職月 任期ごとに支給

### (9) 職員数の状況 (部門別職員数の状況と主な増減理由)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一般行政	議事	12	12		
	総務	317	307	△10	事務の統廃合による減など
	税務	96	93	△3	
	民生	319	315	△4	
	衛生	168	158	△10	
	労働	5	5		
	農林水産	71	66	△5	
	商工	32	30	△2	
	土木	121	120	△1	
	小計	1,141	1,106	△35	
特別行政	教育	377	365	△12	
	警察	2	2		
	消防	379	367	△12	
公営企業等会計部門	病院	295	287	△8	医師・看護師の欠員による減
	水道				
	下水道	55	51	△4	事務の統廃合による減など 後期高齢者事業開始による増
	その他	81	84	△3	
	小計	431	422	△9	
合計	1,951 (2,078)	1,895 (2,078)	△56 (-)		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 ( )内は、条例定数です。